

(問い合わせ先)
令和4年12月18日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

世羅町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患者 発生に係る殺処分状況について（第5報）

令和4年12月18日
畜産課

12月16日、世羅町の採卵鶏農場において発生した、高病原性鳥インフルエンザの疑似患者発生に係る防疫措置状況については、以下のとおりです。

1 農場の概要

- (1) 農場所在地：広島県世羅郡世羅町
- (2) 飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模 約 120,000 羽）

2 現地防疫作業の状況

12月18日（日）

- (1) 殺処分羽数 91,908 羽（15：00 時点）
- (2) 消毒ポイント 5カ所設置

3 防疫作業従事者について

動員

県職員 570 人／日

4 移動制限及び搬出制限区域内の農場からの家きん卵等の移動について

制限区域内の14農場については、12月18日現在、国との例外協議が整うなど、全ての農場において家きん卵等の移動が可能となっています。出荷にあたっては、消毒を実施した上で、再開されています。

5 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。